

# 書評

青柳まちこ 著

『国勢調査から考える人種・民族・国籍

—オバマはなぜ「黒人」大統領と呼ばれ

るのか—』(明石書店、二〇一〇年一〇月)

岩本 裕子 ひろこ

文化人類学者である青柳まちこ氏の新著を、アメリカ史研究者である評者が書評することに、とまどいを覚えていた。文化人類学の視点からの書評ができないにもかかわらず、編集委員会から評者に書評依頼された第一の理由は、副題が「オバマはなぜ『黒人』大統領と呼ばれるのか」となっていたためなのだろう。販売戦略でつけられた副題であることは言うまでもなく、オバマ大統領の「黒人性」を議論することが本書の主意ではないことは明らかである。

国勢調査を分析することによって、その国の人種・民族を考えることが本書の主旨であるならば、人種・民族のサラダボールとされるアメリカ合衆国の歴史、なかでも黒人

女性史を研究領域とする評者が書評することは、何かの視点を提示できるかもしれない、と迷いを払拭することにした。

まず本書の全体像をつかむために、目次のうち章題のみを列挙してみよう。序章を含めず、一二章設定されていて、一章ごとに少ない場合二つ、多い章では九つの節がある。どれも魅力的な節題で、読者の興味を刺激するものとなっている。以下が章題である。

序章 「国勢調査員に任命します」

I 国勢調査と人種(レイス)／民族(エスニック集団)

—分類を好む植民地政府—

II アメリカ—レイス分類に強い関心—

III アメリカのレイスおよびエスニシティ分類

—商務省OMBの統一見解をめぐる—

IV ニュージールランド—レイスからエスニシティへ—

V イギリス—旧植民地からの大量移民を迎えて—

VI 日本—世界五大強国の威信をかけて—

VII 国勢調査における多様な人種／民族の捉え方

—言語集団・民族コード・カースト—

VIII 国勢調査を行わない国・発表しない国

—見えない人々—

IX 曖昧なレイスとエスニック集団

— ぼやけた絵の輪郭をなぞる作業 —

X 人種の坩堝復権？はなるか — レイス／エスニック  
集団の複数選択がもたらすもの —

XI サラダボールの中心

— 存在を主張し始めたエスニック集団 —

XII 調査漏れとプライバイシー

— 今後の国勢調査の問題点 —

最初に目次を読み込んだとき、評者もつとも興味をそ  
そられたのは、「見えない人々」と副題された第Ⅷ章だっ  
た。節は二つで、「キリスト教徒の多い国レバノン」と「同  
胞としてのトルコ共和国」とあり、前者は国勢調査を行わ  
ず、後者は公表を避ける国として紹介されている。興味に  
従い、Ⅷ章から読み始めた。

中東では異質とも言える、キリスト教徒が多数居住する  
レバノンでは、一九三二年以来国勢調査を実施していない  
という。七〇年以上も行われない理由が、一六世紀以来の  
歴史にさかのぼって説明されている。最後となったこの調  
査においては、キリスト教徒指導権を保持するために、人  
口操作がなされたことが報告された研究成果も紹介されて  
いる。

日本人研究者の二次史料を用いて、レバノン国会議員の  
キリスト教諸派、イスラーム諸派の宗派別人数を紹介しな  
がら、宗教別人口によって政治権力が配分されている現状  
では、国勢調査実施は望めそうもない、「行わない」理  
由を明らかにしている。

他方、トルコ共和国では、一九二七年に第一回国勢調査  
をして以来、不定期ながら調査は続けてきた。その調査の  
日には「外出禁止令」が発令されるほどの徹底ぶりにもか  
かわらず、結果は公表されることはない。「トルコ共和国  
国民はすべて同胞とする建国の理念」によって、クルド人  
に代表される少数民族の存在を認められない状態ながら、  
EU加盟を射程に置いたために、調査内容の変更が望まれ始  
めているとのことである。

「例外」から読み始めたが、次に本書出版に至る経緯を  
見てみよう。著者は友人から「国勢調査のどこが面白いの  
か」と問われながらも、科研費調査の成果として出版さ  
れた編著『国勢調査の文化人類学』（二〇〇四年）に至っ  
た著者の研究生活では、「ますます国勢調査にはまり込み」  
（二一五頁）、その成果が本書出版になったとのことである。  
序章題にあるように、二〇〇五年に日本で行われた簡易  
国勢調査では、著者自ら「国勢調査員」の経験もしたという。  
その五年後の二〇一〇年国勢調査実施直前の一〇月に本書

青柳まちこ著『国勢調査から考える人種・民族・国籍―オバマはなぜ「黒人」大統領と呼ばれるのか―』（岩本）

を出版したことになる。オバマ大統領の例を出すまでもなく、一〇年ごとの本格的国勢調査真つ最中の日本の書店に並んだ本書は、読者の興味を呼んだことだろう。二〇一〇年は、日本で最初に国勢調査が行われた大正九年（一九二〇年）から数えて、九〇年目に当たった。

日本における国勢調査の歴史は後述するとして、国勢調査「先進国」三カ国をみていきたい。まず「もっとも念入りにレイスの分類を行ってきた歴史を有する国」（三五頁）と形容するアメリカ合衆国で第一回国勢調査が行われたのは、ワシントンが初代大統領に就任し、合衆国憲法が発効した次の年、一七九〇年だった。

国勢調査に名前が出てくるのは世帯主（白人男性）だけで、あとは人数のみが記載されている。この人数が表す意味は深い。アメリカ黒人史では悪名高く「五分の三条項」と呼んでいるが、本書においても合衆国憲法第一条第二項第三節の説明がなされている。人一人と数えられない黒人奴隷の人数の数え方を意味した。「血の一滴ルール」（“one-drop rule”、本書では「血の一滴説」と表現）とされる黒人の規定に関しても、本書では丁寧なその歴史を説明してくれている。

アフリカから連れてこられた黒人のように、奴隷として取り込むわけではなく、植民以来排除の対象となった先住

民については、「一六分の一以下であれば白人に組み入れられる」とする「ポカホンタスの例外」を紹介している。確かに、ケヴィン・コスナー、ジョニー・デップといったハリウッドスターたちは、自らチェロキー・インディアンを引くと公言するが、白人であることに誰も異を唱える人はいない。

一九世紀末に併合されたハワイの先住民、ハワイアンに關しても、その混血段階で規定が設けられる。一九六〇年に自己認定が開始されるまでの一七回の国勢調査を振り返って、一九三〇年の「国勢調査員指示書」に規定された混血分類（五三頁）は、この指示書に至るまでのアメリカ社会の断面を的確に表現していると言えるだろう。

一般的な文脈では「人種」「民族」と表現するが、国々の個別の記述には「レイス」「エスニック集団」の表現を用いると但し書きして議論を進める。レイスの分類をめぐる議論への統一基準として、一九七七年に商務省管理予算局（OMB）が示した、レイス・エスニシティに基づいた五つの選択肢「指針一五条」を説明している。（六〇頁）指針通り一九八〇年、九〇年の国勢調査を経て、この指針が不十分だという認識が高まり、一九九七年検討報告が公開されると、賛否両論、議論白熱して、見直しがおこって、OMBが最終決定した内容、六つの選択肢が紹介されてい

る。(七〇〜七二頁)二〇〇〇年の国勢調査はこの最終決  
定によって行われたのだった。

著者は「レイスとエスニシティという厄介な泥沼に手足  
をとられ、なかなか抜け出せないでいる」国だとアメリカ  
合衆国を解釈しながら、「あつさり」とエスニシティに変更  
してしまった国」(七四頁)と著者自らの研究領域である  
ニュージールランドの例を紹介している。

一八四〇年にイギリス植民地となったニュージールランド  
では、一八五一年にはヨーロッパ系住民に限定した第一回  
国勢調査が行われた。先住民マオリに関しては、一八五七  
年から五八年にかけて行い、一九二六年以降、全国一斉調  
査に組み込まれたという。ヨーロッパ系とマオリ族以外に、  
一九一六年以降レイス分類で「エイリアン」とされたのは、  
ゴールドラッシュで南島に渡来した中国人、インド人など  
だった。一九五一年以降「その他のレイス」と項目名が変  
更されたという。

ニュージールランドでも合衆国同様、一九六六年以降レイ  
スについて自己申告制がとられるようになり、一九七六  
年にはレイスに代わり、「エスニック出自」が用いられた。  
二〇〇六年国勢調査に至って、複数エスニック集団選択者  
が増加して、「ニュージールランド人」が出現したという。ヨー  
ロッパ人でもなく、マオリ族でも、アジア人でもない、「レ

イスやエスニック集団とはまったく関係ない国民という括  
り」(一八三頁)を自己の帰属集団としてもっともふさわ  
しいと判断したのだろう、と結論づけている。同じ英連邦  
の一つ、文化多元主義発祥の地でもあるカナダにおいても  
同様の現象があつて、二〇〇六年国勢調査では、全人口の  
三二%余りが、「カナダ人」と回答したということである。  
宗主国であるイギリスにおいては、北米植民地だったア  
メリカ合衆国が、一七九〇年にすでに国勢調査を開始し  
たのに比べて意外な遅さで、第一回国勢調査は一八〇一年  
だった。副題の通り、旧植民地からの大量移民問題は当然  
ながら、イングランド、スコットランド、ウェールズ、北  
アイルランドという国内状態から、門外漢の評者からみ  
ても、問題山積のように読み取れた。IX章につながる問題と  
して「ミックスド」(濁音で定着しているのだろうか)問  
題が提起されている。

合衆国、ニュージールランド、イギリスと三カ国の国勢調  
査分析の後に、とうとう日本の分析が始まる。VI章を読み  
進むにつれて、著者の本書出版の意図は、ある「提案」に  
あるのではないかと評者は思うようになった。「はじめに」  
の最後で、日本において「かつての『民籍』の調査もあつ  
てよいのではないか——もし彼らが望むならば——」(五頁)  
という文章で閉められているくだりを読んで、当初は非常

青柳まちこ著『国勢調査から考える人種・民族・国籍―オバマはなぜ「黒人」大統領と呼ばれるのか―』（岩本）

に驚いた。著者の意図が理解できなかったからである。

第一回国勢調査が実施された一九二〇年時点で、台湾、樺太、朝鮮半島、南洋群島を植民地にしていた日本は、植民地の人々を分類するための用語として「民籍」という用語を考案した。ここで問題になったのが「アイヌ」民族だった。現在では差別用語としか思えない「北海道旧土人」と呼ばれていた彼らに対する著者の「思い」が見えてくる。

XI章に至って、アメリカのヒスパニック、イギリスのウェールズとコーンウォール、ケニアのカレンジンの例を挙げながら、「民籍再考」と項目を立てる。在日韓国人・朝鮮人の日本国籍取得躊躇に対して、国籍は日本、文化的アイデンティティは（在日）韓国・朝鮮とすることが可能なのではないか、コリアン・ジャパニーズの地歩確立の一つが民籍復活だと主張している。アイヌ民族にも同様だとし、先住民としてのアイヌ民族の立場を明確にし、発言権確保のためにも民籍復活は重要だと強調するのだった。

プライバシー保護が叫ばれる昨今、国勢調査が直面する困難な課題を考察した最終章となるXI章では、「調査漏れとサンプリング調査検討」を問題としたアメリカ合衆国、さらに「無関心とプライバシーの壁の酷勢調査」と結論づけ、著者自ら二〇〇五年に国勢調査員としての経験に裏付けされた日本の現状がまとめられている。

この章最後の節の最終項目は、「再考」から一段階進んで「民籍の復活」である。差別するためではなく「エスニック集団を明確化させるために」、また昨今なかなか止まらない政治家たちの失言に代表されるように、「単一民族国家」主張を否定するためにも、「サラダポールの中身を明確にした方がよい」と考えているようである。その手段として「民籍」（名称は何でもかまわない）と但し書きがついて）を復活させた方がよいと、「はじめに」の最後の文章を繰り返すのである。

本書ですでに紹介されたように、メキシコ系アメリカ人が実践し、ウェールズ人やコーンウォール人が要求していることを再確認しながら、当事者以外からの声ではなく、「アイヌ民族やすでに帰化した在日韓国・朝鮮人の人々から、声をあげること―もちろん彼らが望むならばであるが―がもつとも適切かもしれない」（二一三頁）と結んでいる。

国勢調査の目的は、その歴史を振り返ると、ローマ帝国や日本の律令制下にみられたように徴兵や課税の必要から、またイギリスに見られたように、効果的な植民地行政を円滑に進めるために、あるいは諸国家が近代国家としての威信をかけて、といったことだった。為政者の立場からの目的ではあるが、結果として公表されたものを、どのよ

うに利用していくのか、について最後に考えたい。

本書のように、国勢調査そのものを研究対象とするのではなく、歴史研究者によって史料として国勢調査が利用された例を紹介しよう。評者が専門領域とするアメリカ黒人女性史において、「アメリカ合衆国で小説を出版した最初のアメリカ黒人」と評価されるハリエット・ウィルソンという女性は、黒人女性百科辞典では一八二七年頃の生まれとされている。この生誕年は、一八五〇年の国勢調査でニューハンプシャー州の記録として残っていた。ところが、次の国勢調査が行われた一八六〇年には、ボストンに転居していて、その記録では、ヴァージニア州フレディクスバーグで一八〇七年か一八〇八年に生まれた、と記録されていたという。いづれにせよ、自由黒人だったために、白人農園主の財産五分の三として数字にされるだけでなく、名前も残されたのだった。

研究領域によって様々に利用される国勢調査だが、日本に限定して言えば、著者からの「提案」が新たな日本再考につながる議論に発展することを深く念じたい。

(浦和大学子ども学部教授)